

危険物取扱者保安講習（対面講習）の郵送による受講申請について

【郵送申請方法】

下記①・②・③を封筒に入れ、郵便局窓口にて簡易書留郵便で郵送してください。

①必要事項を記入した申請書

（表面に、危険物取扱者免状の写し（表裏）・千葉県収入証紙 5,300 円分を貼付）

※千葉県収入証紙は（一社）千葉県危険物安全協会連合会、各地域振興事務所、市町村役場等で販売しています。

郵便局で販売している収入印紙ではありませんのでご注意ください。

②必要事項を記入した受講票

③受講票返信用封筒（返信用切手貼付、返信先記入）

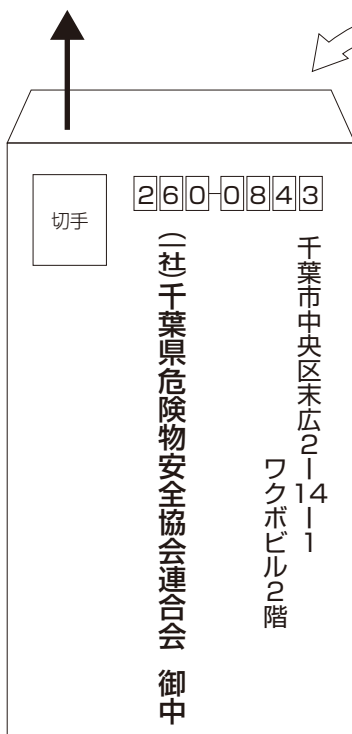
※複数の申請をまとめて郵送する場合の返信用封筒は、A4サイズの受講票が入る封筒にしてください。返信用切手は下記の「めやす」を参考にして貼付してください。

申請書送付先：〒260-0843 千葉市中央区末広2-14-1 ワクボビル2階
（一社）千葉県危険物安全協会連合会

※申請書記入内容に不備があった場合や、手数料の千葉県収入証紙を貼付していない場合は、受付はできませんのでご注意ください。

申請書郵送後、受講希望日の5日前までに受講票が返送されない場合は、（一社）千葉県危険物安全協会連合会（電話：043-266-7930）へご連絡ください。

簡易書留郵便
（郵便局窓口へお出しください）

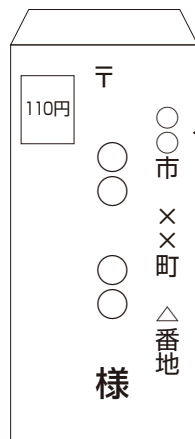


①受講申請書

②受講票

③返信用封筒

【危険物取扱者免状の写し（表裏）及び
千葉県収入証紙 5,300 円分を貼付】



返信先の住所・氏名（様まで）を
お書きください

返信用封筒と郵送料（切手代）の「めやす」

封筒	申請者人数	料金
定形封筒 (A4横三つ折り)	1名～2名	110円
定形外封筒 (A4がそのまま入る)	3名～5名	140円
	6名～15名	180円
	16名～20名	270円

（令和6年10月1日改定）

※複数の申請をまとめて郵送する場合は、返信用封筒はA4サイズが入る定形外封筒・貼付する切手代は「めやす」を参考にしてください。

※実際の重量が「めやす」とは異なる場合や郵送料が変わる場合がありますので、詳しくは郵便局で確認してください。